

平成25年度独立行政法人大学評価・学位授与機構学位審査会（第2回）議事要旨

- 1 日 時 平成25年8月23日（金）15時00分～17時20分
- 2 場 所 学術総合センター 11階 1112会議室
- 3 出席者 酒井委員長，角田副委員長
板倉，井上，大芝，奥乃，佐藤，鈴木，高戸，瀧田，田中，中原，中村，
西出，野坂，野中，松尾，毛利，吉川の各委員
（機構側出席者）
野上機構長，岡本理事，山田理事，武市研究開発部長
宮崎准教授，森准教授
福治管理部長，斉野学位審査課長

- 4 平成25年度学位審査会（第1回）議事要旨について
確定版として配付された。

5 議 事

(1) 短期大学及び高等専門学校卒業者等に係る学士の学位授与の審査について

平成25年度4月期の短期大学及び高等専門学校の卒業者等に対する学士の学位授与の審査に関して，学位審査課長から，資料2-1及び2-2に基づき，各専門委員会・部会における審査結果報告，及びその報告に基づき作成した審査会判定案についての説明があった。

その後，各専門委員会・部会で審査を担当した審査委員から補足説明があった。

また，学位審査研究主幹から，各専門委員会・部会で学修成果・試験の審査で不可と判定された申請者に対し作成された不可判定の理由通知文について，判定が確定した者に送付する予定である旨の説明があった。

これらの説明の後，審議が行われた結果，判定案のとおり申請者383人のうち，333人が「合格」，50人が「不合格」と判定された。

ただし，合格者のうち認定専攻科修了見込みの申請者14人については，現時点では合格見込みであるため，単位の修得結果を確認した上で最終的な合否を判定することとされた。

(2) 認定課程修了者に係る修士の学位授与の審査について

昨年度の第5回学位審査会において判定を保留された職業能力開発総合大学校研究課程修了者1人に対する修士の学位授与に係る論文の審査及び試験（口頭試問）の結果に関して，学位審査課長から，資料3-1及び3-2に基づき，各専門委員会・部会における審査結果報告，及びその報告に基づき作成した審査会判定案についての説明があった。

その後，学位審査研究主幹から補足説明があった。

これらの説明の後，審議が行われた結果，判定案のとおり1人が「合格」と判定された。

引き続き，平成25年3月の認定課程修了者に対する修士の学位授与に係る論文の審査及び試験（口頭試問）の結果に関して，学位審査課長から，資料3-3及び3-4に基づき，各専門委員会・部会における審査結果報告，及びその報告に基づき作成した審査

会判定案についての説明があった。

その後、各専門委員会・部会で審査を担当した審査委員から補足説明があった。

これらの説明の後、審議が行われた結果、判定案のとおり防衛大学校理工学研究科前期課程修了者59人、同大学校総合安全保障研究科前期課程修了者3人、独立行政法人水産大学校水産学研究科修了者7人、国立看護大学校研究課程部看護学研究科修了者4名、及び職業能力開発総合大学校研究課程修了者1人の合計74人が「合格」と判定された。

なお、口頭試問の実施の時期から判定が保留された防衛大学校理工学研究科前期課程修了者1人については、関係専門委員会・部会において引き続き審査を行うこととされた。

(3) 認定課程修了者に係る博士の学位授与の審査について

平成25年3月の認定課程修了者に対する博士の学位授与に係る論文の審査及び試験（口頭試問）の結果に関して、学位審査課長から、資料4-1及び4-2に基づき、各専門委員会・部会における審査結果報告、及びその報告に基づき作成した審査会判定案について説明があった。

その後、各専門委員会・部会で審査を担当した審査委員から補足説明があった。

これらの説明の後、審議が行われた結果、判定案のとおり防衛大学校理工学研究科後期課程修了者6人、及び同大学校総合安全保障研究科後期課程修了者5人が「合格」と判定された。

(4) 平成25年度認定専攻科に係る教育の実施状況等の審査について

平成25年度に教育の実施状況等の審査を実施する短期大学及び高等専門学校の認定専攻科に関して、学位審査課長から、資料5に基づき、機構長から学位審査会に対する教育の実施状況等の審査の付託、及び教育課程・教員組織等の審査を担当する専門委員会・部会の案について説明があった。

その後、審議が行われた結果、機構長からの付託を受け、原案のとおり教育課程・教育組織等の審査を当該専門委員会・部会に付託することとされた。

(5) 平成26年度認定専攻科に係る教育の実施状況等の審査について

平成26年度に教育の実施状況等の審査の対象となる短期大学及び高等専門学校の認定専攻科に関して、学位審査課長から、資料6に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

(6) 平成25年度認定課程に係る教育の実施状況等の審査について

学位審査課長から、資料7に基づき、前回の学位審査会においてあらかじめ7月から審査を開始することが了承された、平成25年度に教育の実施状況等の審査の対象となる各省庁大学校の認定課程及び審査日程について説明の後、機構長から学位審査会に、教育の実施状況等の適否の判定について審査が付託された。

この審査の付託を受け、主となる審査担当専門委員会・部会の指定が行われ、当該専門委員会・部会に教育課程及び教員組織等の審査が付託された。

(7) 平成26年度認定課程に係る教育の実施状況等の審査について

学位審査課長から、資料8に基づき、平成26年度に教育の実施状況等の審査の対象となる各省庁大学校の認定課程に関して説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

(8) 認定専攻科修了見込み者に対する学士の学位授与の新たな審査方式について

研究開発部長から、資料9-1及び9-2に基づき、前回の学位審査会後引き続き機構内において検討を進めていた認定専攻科修了見込み者に対する学位授与の新たな審査方式の考え方、要件及び審査内容に関して説明があり、審議が行われた結果、さらに検討が必要な部分があることから、会議終了後各委員からの意見を求めた上で、次回の学位審査会において改めて再整理した案を示すこととなった。

その後、学位審査課長から、資料9-3に基づき、今後のプロセスについて説明があった。

(9) その他

① 学位審査課長から、資料10に基づき、専攻の区分「応用化学」及び「生物工学」の修得単位の審査の基準の一部改正について説明があり、審議が行われた結果、原案どおり了承された。

② 学位審査課長から、平成27年度から新設予定の国立看護大学校の博士課程相当の課程認定の審査の準備のため、前回の学位審査会で設置について報告した看護学部のワーキンググループを拡大し対応する旨の報告があった。

③ 学位審査課長から、前回の学位審査会において了承された専攻分野の名称「柔道整復学」、専攻の区分「柔道整復学」の新設について、規則改正等の所要の手続きが行われた旨の報告があった。

以上